

## 鬼に金棒！ 丸暗記術

螢雪ゼミナール静里校 佐野敏久

### 【社会・国会の仕事】

本日のテーマは、国会です。内閣総理大臣は、国會議員の中から指名され、決まります。実際に今、ニュースでも、第99代内閣総理大臣の菅義偉さんが、自由民主党のトップを選ぶ総裁選に出馬しないということで、今度の第100代内閣総理大臣は、誰になるだろうか？と話題になっています。

総裁選は今日告示されますが、こうした時事問題を定期テストで出題する中学校もあります。ニュースとセットで、国会の仕事を覚えて、押さえておきましょう。

覚え方は、

「（衆議院の優越の）情報よ、ないかしら。  
ここだけ不信」

⇒衆議院の優越の情報、ないかなあ。あ、あった。でも、ここだけ（政治の）不信→信じられない……

苦しい（；▽；）語呂合わせですか（笑）。

①衆議院の優越（の）…国会には衆議院と参議院があって、いくつかの議決では、衆議院が参議院より優先されることがあります。

②じょう（条約の承認）

③ほう（法律案の議決）

④よ（予算の議決）



担当教科 英語・社会・国語  
モットーは「一期一会」。一生に一度しかない出会い。この紙面で出会ったのも何かの縁ですね。

⑤ないかしら（内閣総理大臣の指名）

②～⑤が優先されます。

※参議院が衆議院と異なった議決をしても、それぞの議決内容によって中身は違いますが、最終的に、衆議院の議決になってしまいます。衆議院は、任期が短く解散もあるため、国民の意見とより強く結びついているからです（記述問題でも出題されやすいです）。

⑥ここ（国政調査権）…国の政治を調査する権利をもっています。国会でウソを言ったら処罰されるんです。

⑦だ（弾劾裁判所の設置）…裁判官をやめさせれるかどうか、判断をするための裁判所です。

⑧け（憲法改正の発議）…憲法を改正するには衆議院と参議院それぞれの総議員の3分の2以上の賛成、その後は国民投票で賛成が過半数で成立します。

⑨ふしん（内閣不信任の決議）…現状の内閣が信用できず、行政を任せられないと考える時には衆議院のみ行うことができます。もし内閣不信任決議が可決された時は、内閣は10日以内に衆議院の解散を行うか、総辞職しなければいけません。

※⑨は、①～④と違い、衆議院のみで行うことができるのですが、衆議院の優越事項の中にも入っています。

学びを楽しく。地域版で連載している「岐阜新聞真学塾」を、ワーアップさせたコーナーです。